

まいばら 親子で一緒に家庭教育 2017

家庭において大切にしたい6つのこと 親子カレンダー



最近子どもを抱きしめましたか？



1

スキンシップで育つ！
「信頼感」「自尊感情」

抱きしめられた記憶は、子どもの心に深い安心感や相手に対する信頼感、そして自信を育てます。「大好きだよ」、「いつも応援しているよ」と声をかけ、かけがえのない大切な存在であると伝えることが大切です。

子どもの話を聞いていますか？



2

家族のふれあいを大切に！
「見る・聴く・話し合う」

あいさつなどを親から子へ積極的にしましょう。子どもが何かを伝えたいという気持ちを受け止め、うなずきながらしっかりと話を聴きましょう。少しの時間でもゆったりと子どもの目を見ながら親子のコミュニケーションをとることが大切です。

日	月	火	水	木	金	土
1 元日	2 振替休日	3	4	5	6	7
8	9 成人の日	10	11	12	13	14
15 家族ふれあいサンデー	16	17	18	19 食育の日	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11 建国記念の日
12	13	14	15	16	17	18
19 家族ふれあいサンデー	20 食育の日	21	22	23	24	25
26	27	28				

親が子どもの手本になっていますか？



3

子どもは大人を見て育つ！
「思いやり」「社会のルールとマナー」

子どもは親をしっかり見ています。何もしていないつもりでもその存在そのものが二つとないお手本になるのです。親は普段の生活から社会のルールやマナー、他人を思いやる心などを見せることが大切です。

お手伝いさせていますか？



4

お手伝いで育つ！
「自己肯定感」「責任感」

夕食作りや掃除、整理整頓などのお手伝いは、家族の一員としての役割分担を果たす大切なことです。子どもに達成感を与えることで自信を持ち、自己肯定感を養うことにつながります。

日	月	火	水	木	金	土
			1 あいさつ運動実施日	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19 家族ふれあいサンデー	20 春分の日	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 あいさつ運動実施日	12	13	14	15
16 家族ふれあいサンデー	17	18	19 食育の日	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29 昭和の日
30						

いろいろな体験をしていますか？



5

親子いっしょに感動体験！
「生き物や自然とふれあおう！」

生き物や自然と触れ合うことで、驚きや感動を体験しましょう。豊かな感性を育むとともに、自然や環境など、いのちを大切にす心、思いやりの心を育てます。

ネット依存になっていませんか？



6

ルールを決めよう！
「親子で話し合い、考えましょう！」

スマートフォン、携帯ゲーム機などは、友だちと自分をつなぐ大切なツールになっています。しかし、便利な反面使い方を間違えると危険もいっぱいあります。スマートフォンやインターネットを正しく理解し、親子の間でルールを決めましょう。

例) 使用時間、使う場所を決める

日	月	火	水	木	金	土
	1 あいさつ運動実施日	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19 食育の日	20
21 家族ふれあいサンデー	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1 あいさつ運動実施日	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18 家族ふれあいサンデー	19 食育の日	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

家族ふれあいサンデー

対象日 毎月第3日曜日
対象者 県内に在住する親子・家族連れ
対象施設 醒井農場、琵琶湖博物館等の県立施設が無料開放されます。
詳しくは下記連絡先までお問合せください。

滋賀県教育委員会 生涯学習課
☎077-528-4654
におねっと <http://www.nionet.jp/>

食育月間・食育の日

6月は「食育月間」、また毎月19日は「食育の日」です。「食育月間・食育の日」を機会に、食生活のこと、健康のこと、家族や仲間とのふれあいのこと、食品の生産や消費のことなどを考えながら食事をしてみませんか。詳しくは下記連絡先までお問合せください。

米原市健康づくり課
☎55-8105



あいさつ運動

実施時間は、午前7時30分～午前8時15分です。
(場所によっては時間の変更有)

あいさつ運動にご協力いただける方(団体)は、下記連絡先までお問合せください。

米原市子育て支援課内
青少年育成市民会事務局
☎55-8104



このカレンダーが各家庭の子育てに
少しでも役にたつことを願っています

お問い合わせ

米原市生涯学習課 ☎0749-55-8106



まいばら 親子で一緒に家庭教育

家庭において大切にしたい6つのこと 親子カレンダー 2017



最近子どもを抱きしめましたか？



7 **スキンシップで育つ！**
「信頼感」「自尊感情」

抱きしめられた記憶は、子どもの心に深い安心感や相手に対する信頼感、そして自信を育てます。「大好きだよ」、「いつも応援しているよ」と声をかけ、かけがえのない大切な存在であると伝えることが大切です。

子どもの話を聞いていますか？



8 **家族のふれあいを大切に！**
「見る・聴く・話し合う」

あいさつなどを親から子へ積極的にしましょう。子どもが何かを伝えたいという気持ちを受け止め、うなずきながらしっかりと話を聴きましょう。少しの時間でもゆったりと子どもの目を見ながら親子のコミュニケーションをとることが大切です。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

親が子どもの手本になっていますか？



9 **子どもは大人を見て育つ！**
「思いやり」「社会のルールとマナー」

子どもは親をしっかり見ています。何もしていないつもりでもその存在そのものが二つとないお手本になるのです。親は普段の生活から社会のルールやマナー、他人を思いやる心などを見せることが大切です。

お手伝いさせていますか？



10 **お手伝いで育つ！**
「自己肯定感」「責任感」

夕食作りや掃除、整理整頓などのお手伝いは、家族の一員としての役割分担を果たす大切なことです。子どもに達成感を与えることで自信を持ち、自己肯定感を養うことにつながります。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

いろいろな体験をしていますか？



11 **親子いっしょに感動体験！**
「生き物や自然とふれあおう！」

生き物や自然と触れ合うことで、驚きや感動を体験しましょう。豊かな感性を育むとともに、自然や環境など、いのちを大切にする心、思いやりの心を育てます。

ネット依存になっていませんか？



12 **ルールを決めよう！**
「親子で話し合い、考えましょう！」

スマートフォン、携帯ゲーム機などは、友だちと自分をつなぐ大切なツールになっています。しかし、便利な反面使い方を間違えると危険もいっぱいです。スマートフォンやインターネットを正しく理解し、親子の間でルールを決めましょう。
例) 使用時間、使う場所を決める

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

家族ふれあいサンデー
対象日 毎月第3日曜日
対象者 県内に在住する親子・家族連れ
対象施設 醒井養蜂場、琵琶湖博物館等の県立施設が無料開放されます。
詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。

滋賀県教育委員会 生涯学習課
☎ 077-528-4654
におねっと <http://www.nionet.jp/>

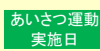
食育月間・食育の日
6月は「食育月間」、また毎月19日は「食育の日」です。「食育月間・食育の日」を機会に、食生活のこと、健康のこと、家族や仲間とのふれあいのこと、食品の生産や消費のことなどを考えながら食事をしてみませんか。詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。

米原市健康づくり課
☎ 55-8105



あいさつ運動
実施時間は、午前7時30分～午前8時15分です。(場所によっては時間の変更有)
あいさつ運動にご協力いただける方(団体)は、下記の連絡先までお問い合わせください。

米原市子育て支援課内
青少年育成市民会議事務局
☎ 55-8104



このカレンダーが各家庭の子育てに少しでも役にたつことを願っています

お問い合わせ
米原市生涯学習課 ☎0749-55-8106

